

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者				
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%。 手数料負担者は 求人者 とします。				
【サーチスカウトサービス】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<table> <tr> <td>着手金</td><td style="text-align: right;"><u>100,000 円</u></td></tr> <tr> <td>活動 1 日あたり</td><td style="text-align: right;"><u>40,000 円</u></td></tr> </table>	着手金	<u>100,000 円</u>	活動 1 日あたり	<u>40,000 円</u>
着手金	<u>100,000 円</u>				
活動 1 日あたり	<u>40,000 円</u>				

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 26-ユ-300809

事業所の名称及び所在地 株式会社 コトノバ
 京都府長岡京市東神足 1 丁目 10 番 1 号